

【教育部関係】

議案第 93 号 令和 6 年度伊豆市一般会計補正予算（第 7 回） 【所管科目】

（補足説明）なし

（質 疑）

○Q 物価高騰の関係の中で賄材料費が値上げ値上げじゃないですね、市の方でカバーしたいということの、予算提案がありました、どういう基準ですればいいのかどのくらい、もしこれがなければ市民負担というか保護者負担なのかっていうことは、計算された上で、そうじゃなくてやっぱり教育費はちゃんと面倒見るよってことで、教育委員会の方が関わってきたのかなと思うんですけども。

何か基準、どのくらいこのままほっとくと保護者負担が増えるのかっていうことは計算されていますか。

○A 保護者負担の検討は現状のところはしておりません。

これまでも物価高騰の関係で、給食費の高騰というところで、少し費用の工面というのは検討して参りました。

昨年度、13%程度上げないと間に合っていないってところで、現状は20%ぐらい金額がかなり上がって、令和5年度よりも令和6年度の方がもう一段階上がっているというような状況というところの確認まではしております。

あとは今回の賄材料費に関しましては、1学期の部分で金額が予算として見通しをした部分。これが基本的に給食費のかけた部分ですけれども、そちらの部分よりも13%から15%やはり上がっているということで、これをそのままやっていたらその部分が当然赤字というか、賄いきれなくなってくるというところで、今回こういった形で予算要求をさせていただいた次第でございます。

○Q 保護者とか市民にわかりやすいようにということであればいいのかと思うんですけどね、これだけ物価高騰により保護者負担求めるのではなくて、伊豆市の財政でね、皆さんから納めた税金でカバーしてあげましょうということで積極的に私はやられたと思うんですけども、参考例として、月になるのか1食あたりにすればいいのかちょっとわからないんですけども、もしこれがなかったらどのくらい保護者負担になるのか明示してもらった方が、どのくらい市が応援してるのかとよくわかると思いますのでお願いします。

○A 大体中学生を基準にしますと、一食あたり40円ぐらい、今311円なんですけど、350円程度になるのかということですので、そうしますと、年間180回の給食費で計算上、大体年間で7,200円程度給食費の負担が増えるのではないかというふうな試算になってます。

○Q これはあくまでも中学生ということでもいいですね、7,200円。小学生となるとまたそこまで聞かないけども、小学生が若干安くなるということでもよろしいですか。

○A 中学生よりも若干、元が263円ありますので。その掛ける180回分あります。

○Q 一般質問でもさせてもらいました。今の給食費の関係です。

教育費の中で学校給食費、1,517万3,000円ということですが、今委員の質問と関連するんですけども、物価上昇分、各センターごとの金額が出ております。

これは食材費プラス、配送業務費の燃費等のアップがあったということも聞いておりますけれども、それは含まれているのでしょうか。これはあくまでも食材費のみでしょうか。

○A こちらにつきましては食材費のみとなっております。配送費の方は含んでおりません。

○Q 2年ほど補正を組んでいるということで昨年度2,000万円ほどというふうに聞いておりましたけど、今年度1,500ということですが、先ほど13%の食材のアップがあったということですが、現状はさらに20%ということで、この金額が補正として追加されたということでもよろしいでしょうか。

○A 先ほどのものにつきましては給食費に対して、20%という形になります。

なので、基本的に予算組みからさせていただきますと、先ほど申し上げましたが13%から15%程度の物価高騰ということで考えて、今回計上させていただいた次第です。

○Q 予算資料の3ページ。賄い費の上の教育振興費のところ、教科書及び教科書及び指導書の改定に伴うというふうな説明があります。

その改定に伴っての増ということなので、具体的にどのような改定がなされたことでのような増に繋がったのか。

今タブレットでデジタルコードとかそういうのが教科書にもあったりするようなんですけど何かその辺ちょっと教科書の改訂について、教えてください。

○A 教科書につきましては小学校、中学校はですね、定期的に教科書自体を改定しております。

令和7年度に今度は中学校の教科書の改定がありますので、中学校の教科書が全部変わるような形になります。

それに基づきまして、教科書に加えてですね、指導書という先生方が指導に当たるための本。あとは先生方が使う教科書、あとは指導書をデジタル化したものもございますので、そういったものが教科書の改訂の際にはご用意をさせていただくという形をとっております。

ます。

それにつきましては先生方の準備、或いは4月当初からもう教科書というものは使いますので、授業とかをされるために、準備というのはできるだけ3月の早いうちからやりたいていようなご要望もありまして、今回の補正予算で上げさせていただいて、早めにその教科書と指導書とデジタル教科書の指導書を確保させていただいて、先生方に教科の準備をしていただくという形で計上させていただいたところでございます。

○Q すいませんちょっと確認なんですけど、中学校と義務教育学校の中学校の方に当たる、小学校のほうは今年改定だったんですよね。来年度に行われる中学校の改定に対して、4月から始めるための教員のための、教員が授業のための準備のための補正を組んだということになるんですね。

○A 中学校についておっしゃる通りで結構です。先生のための計上になります。

○Q 来年改訂の中学校の教科書に伴って中学校の方でいろいろ生徒たちへの何かそういう消耗品とかそういうのだと思ったので、これは教員に対する準備ということですね。

(委員外議員) なし

(討議・討論・採決) 市民部、健康福祉部と併せて行う

議案第101号 公の施設の指定管理者の指定について(中伊豆室内温水プール)

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

議案第106号 財産の取得の変更について

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q 変更するに變更するなりの形で子供たちへのプラス面の影響があるということで、こういうふうに補正組んだと思いますがすみませんが、お願いいたします。

○A 仕様につきまして、特に校舎自体がかなり木をふんだんに使っているというところもありまして、校舎自体が無機質な雰囲気ではなくて、温かな雰囲気を学校環境の中に取り入れようというところの中で、こういった形の設えをさせていただいております。

その中でやはり什器につきましても特に地域交流室、あとは学習室などにつきましては、生徒の自主学習をするような部分もありますので、一段と温かみのあるようなところを設えた方がよろしいのではないかとということで、こちらの方はさせていただいたところでございます。

あとは設え的には壁との配色の関係で、少し一部家庭科室等に変更させていただいたところはございますが、多くは木製への仕様の変更というところで、躯体に合わせた形の変更をさせていただいたところがございます。

○Q 7ページのところに、何か新しいことやろうかと思い、ちょっと興味も持ちながら読ませていただきましたが、赤い字で台形テーブルから仕様変更ということになってるんですが、その左下の方にも同じように台形テーブルから仕様変更と、ひし形から台形っていうことで、使い勝手よくこうやったと思うんですけども、ご説明願います。

○A こちらの仕様の変更につきましては、キャスターがついてる可変式のテーブルでございます。

通常ですと台形が一番組み合わせたときに子供の数が座れたりとか、組み合わせ方が一番簡単なものですから、当初の見込みとしては台形のものを用意しておりました。

ただコモンズごとにいろいろ特色を持たせたり、組み合わせ方をいろいろ変えてくという話し合いがなされまして、その中でベーシックな台形のものから、こういったウォータードロップ型とかひし形型っていう形に変えて、ただそれでも人数とか椅子の配置の数とか変わりませんので、ちょっとそういう形で調整を入れたということになります。

○Q ウォータードロップって何か意味がわからないので説明していただけますか。

○A 涙型みたいな流線形のテーブルになります。2つ、3つと重ねることで、複数人が座れる可変タイプのものになります。

○Q 前の年度からずっとこうね、建設関係は携わってるから、ちょうどその間がごめんなさい、私ごとで空白なもんでちょっとわかんないので、図面見て片仮名が多くて、弱ったなという感じを受けたんで、今説明されたコモンズとはどういう意味ですか。

○A コモンズ直訳すると共有スペースと言ったようなイメージになりますが、基本的に生徒との交流であったりとか、あとは先生との相談とかいろいろな業務をしたりとか、あとは自主学習的なものをそこでやられたりとか、いろいろな話し合いをされたりとかいろいろ

ろな使い方、フリースペース的に使われるものを、普通教室の学年間の間に配置をさせていただきます。交流しやすくするための設えでございます。

○Q ちょっとこれ的外れかもしれませんが、学習室での木製の椅子、カフェの中でも木製のものに見直したということなんですけれども、森林環境譲与の関係から補助金が出るのか、あと今回のここにはないんですけれども、校舎内について木材を使用してそういう特例を得たということがあったら教えてください。

○A 建物について森林環境譲与税の方はいただいておりますので、充当されてるって形になります。

○Q 伊豆中カフェ、或いは学習室でスチール製のものから木製のものにとということで、この辺は森林環境譲与税等の特例を得ることはできませんでしょうか。

○A 森林環境税につきましては、本体工事の変更の契約のときも説明しましたが、昇降口に市産材を使いたいということで、それに充当しております。

なので、今回のこういう什器について環境税は入っておりません。

○Q わかりました。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。原案可決。

【福祉部関係】

議案第 93 号 令和 6 年度伊豆市一般会計補正予算（第 7 回） 【所管科目】

（補足説明）なし

（質 疑）

○Q 大きく 2 つなんですけどまとめてお尋ねします。

心身障害者福祉費、これ補足説明資料ですね。報酬改定による加算の増と、それから利用者の増、2 つ増額の根拠を示されましたので、ご説明願いたいんです。

ちなみにですね、前年と比べると、当初予算です。ちょっと僕全然わかんないもんだから、660 万円増えてるんですね。ということは、相当この 2 つの理由なのかどうかわかんないもんで、ちなみに参考程度にちょっと調べさせていただいてその 2 つのお答え願いたいなど。扶助費について、生活保護受給者の増、いろんな項目ある。人数どのぐらい増えてるのかすいません。お願いいたします。

○A まず初めに障害福祉サービス費のことについて説明させていただきます。

今回 3 年に 1 度の報酬改定がこの 4 月からありました。それに伴う報酬加算の増ということと、あと利用者の増ということがありますが、特に居宅介護ホームヘルパーのサービスを利用するサービスと就労支援 B 型のサービスの利用者が増えたことがまず 1 つの要因となります。

それと生活介護と施設入所をしている場合は、施設入所の入所費と生活介護費というのが、給付費の方で対象になりますけども、その部分の報酬改定に伴う加算額が増えたというような形になってございます。

特にですねこの加算につきましてはある入所施設の中で 1 年間の令和 5 年度と 6 年度の給付費の比較をすると、加算だけで 5,000 万ぐらい増えたというような試算が出ているんですが、その分加算がかなり増えたというようなこととなります。

特に加算の増えた要因でございますけど、重度障害者支援加算というものがございませぬ。これにつきましては重度の障害者の行動障害の軽減を目的として、各種支援指導訓練を行うなど、重度障害者に対する手厚い支援を行った場合に加算が支給されるというもので、この部分がですね、かなり今度の報酬改定に伴いまして給付費が増えたというような要因になってございます。

それと生活保護費の扶助費につきましては、令和 5 年度が 175 世帯、199 人ということだったんですが、令和 6 年 9 月におきましては、188 世帯、218 人ということで、かなり増えてるような状況になってございます。

それと令和 6 年の 10 月、直近でございませぬけども、今現在だと 190 世帯、221 人とい

うことで、やはり人数がですね、かなり増えてきているというような状況になってございます。

○Q 事細かくって言われた分、知識ないもんですから、今の様々な報酬改定の加算はよします。ただ1つだけ利用者増っているのはどうなってますでしょうか。

何がどのくらい増えられたのか、心身障害者のお願いいたします。

○A 例えばですね、居宅介護に関しては、令和5年度と6年度、4月から9月の半年を比較すると、9件の増で529万9,000円増えてるというような状況になってございます。それと就労支援B型につきましては、やはり同じ半年間の比較でございますけども、132件。金額でいうと1,507万9,000円増えたというような状況になってございます。

それと先ほど加算の関係がありました、生活介護施設入所ですけども、生活介護につきましては25件、720万7,000円の増。施設入所におきましては3件の減なんですが、加算の関係で914万2,000円増えたというような状況になってございます。

○Q 最後にすいません、今件数を言われたんですけども、イコール人数じゃないですね。

○A 人数につきましては、給付費の請求って人数で出してこないものですから、最終的に当初決算のときは当然出しますけども、すいません給付費にあたっては、件数でちょっと計算しているものからすいません。

(委員外議員) なし

(討議、討論、採決) 教育部、市民部所管分と合わせて行う

【市民部関係】

議案第 93 号 令和 6 年度伊豆市一般会計補正予算（第 7 回）	【所管科目】
------------------------------------	--------

（補足説明）なし

（質 疑） なし

（委員外議員）なし

（委員間討議）なし

（討 論）なし

（採 決） 挙手全員。原案可決。